

平成 26 年度 抛出委託単価について

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
 評議員会 資料  
 平成 26 年 12 月 16 日

産業構造審議会及び中央環境審議会合同会合において容器包装リサイクル制度に関する審議が行われていますが、平成 27 年 11 月末日現在で、「合理化抛出金制度」について方向性が示されていません。しかしながら再商品化事業を円滑に進めるために、現行の運用方式（直近 3 ヶ年ごとに想定単価を見直す）を前提に抛出委託単価を決定しています。

● 「抛出委託単価」算出の計算式

$$\text{抛出委託単価} = \frac{(\text{①想定額} - \text{②「現に要した費用」の見込金額}) \times 1/2}{\text{④特定事業者からの再商品化委託申込量の総量}}$$

<平成 26 年度 抛出委託単価の算出根拠> (単価・金額共 消費税抜き)

		①想定額※ (円)	②「現に要した費用」の見込額 (円)	③ = (① - ②) × 1/2 合理化抛出金 の見込額 (円)	④再商品化 委託申込 見込量 (トン)	平成 26 年度 抛出委託 単価 (円/トン)
ガラスびん	無色	456,088,957	489,821,759	0	146,095	0
	茶色	491,371,345	534,808,889	0	118,541	0
	その他	683,331,904	735,224,444	0	90,566	0
PET ボトル		312,561,512	102,683,708	104,938,899	294,048	400
紙製容器包装		26,566,755	22,070,000	2,248,378	32,800	100
プラスチック製容器包装		34,620,853,752	31,884,144,969	1,368,354,392	729,000	1,900

注 1) 市町村への合理化抛出金は、想定額よりも「現に要した費用」が下回ってはじめて抛出されます。

注 2) 計算の結果、③ = (① - ②) × 1/2 がマイナスあるいは 0 (ゼロ) となる場合、抛出委託単価は 0 (ゼロ) となり、合理化抛出金は生じません。

注 3) 合理化抛出金の見込額、再商品化委託申込見込量、抛出委託単価は端数調整しています。

※平成 26 年度 想定額の求め方 (「想定単価」×「想定量」)

素材別/再商品化手法別		想定単価 (円/トン)	想定量 (トン)	想定額 (円)
ガラス びん	無色	4,142	110,113	456,088,957
	茶色	4,492	109,388	491,371,345
	その他	5,943	114,981	683,331,904
PET ボトル		1,551	201,523	312,561,512
紙製容器包装		1,107	23,999	26,566,755
プラスチック製 容器包装	材料リサイクル(トレイ)	109,875	594	34,620,853,752
	材料リサイクル(トレイ以外)	65,313	336,109	
	油化	-	-	
	高炉還元剤化	31,679	34,754	
	コークス炉原料化	41,873	218,628	
	合成ガス化	31,299	75,009	

注 1) 想定量は特定事業者負担分のみ。

注 2) 想定単価、想定額は消費税を含まず。

(参考) 平成 25 年度 抛出委託単価について

<平成 25 年度 抛出委託単価の算出根拠 税抜表示 ( ) 書: 平成 25 年度分の税込単価

		①	②	③ (①-②) × 1/2	④	③ ÷ ④
平成 24 年度分		想定額※  (円)	「現に要した費用」 の見込金額  (円)	合理化抛出金 の見込金額 注 1)  (円)	再商品化 委託申込 量の総量  (トン)	平成 25 年度 抛出委託単価  (円/トン)
ガラスびん	無色	420,805,955	479,605,714	0	141,693	0
	茶色	454,733,768	503,676,000	0	110,888	0
	その他色	712,994,307	671,122,667	20,935,820	103,668	278 (300)
P E T ボトル		419,272,381	406,527,567	6,372,407	281,340	93 (100)
紙製容器包装		48,032,197	33,100,000	7,466,098	39,100	278 (300)
プラスチック製 容器包装		38,200,347,567	33,814,828,000	2,192,760,000	860,000	2,593(2,800)

注 1) 計算の結果、(①-②) × 1/2 がマイナスあるいは 0 (ゼロ) となる場合は、合理化抛出金は 0 (ゼロ) となります。

注 2) 合理化抛出金の見込金額、再商品化委託申込量の総量、抛出委託単価は端数調整しています。